



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年2月12日(水) 第9773号

目次

ページ

告示

○保安林の指定施業要件の変更(森林保全課)	2
○同	3
○同	3
○同	4
○道路の区域変更(道路管理課)	4

公告

○開発工事の完了(建築課)	5
---------------	---

入札公告

○一般競争入札の実施(広報課)	5
○同	8
○同(情報政策課)	10
○同(警察本部交通規制課)	12
○同(病院局総務課)	14

落札

○落札者等の決定(管財課)	17
○同(教育委員会管理課)	17

**■ 告 示**

## ◎群馬県告示第33号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年2月12日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 吾妻郡長野原町(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
  - ア 立木の伐採の方法
    - (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
吾妻郡長野原町(次の図に示す部分に限る。)
    - (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種は定めない。
    - (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 吾妻郡長野原町(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 水害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
  - ア 立木の伐採の方法
    - (ア) 主伐は、択伐による。
    - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 吾妻郡長野原町(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 落石の危険の防止
- (3) 変更後の指定施業要件
  - ア 立木の伐採の方法
    - (ア) 主伐は、択伐による。
    - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び長野原町役場に備え置いて縦覧に供する。

## ◎群馬県告示第34号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年2月12日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 館林市(次の図に示す部分に限る。)
  - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件
    - ア 立木の伐採の方法
      - (ア) 主伐は、択伐による。
      - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 館林市(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
  - ア 立木の伐採の方法
    - (ア) 主伐は、択伐による。
    - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び館林市役所に備え置いて縦覧に供する。

## ◎群馬県告示第35号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年2月12日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 甘楽郡南牧村(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 落石の危険の防止
- (3) 変更後の指定施業要件
  - ア 立木の伐採の方法
    - (ア) 主伐は、択伐による。
    - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 甘楽郡南牧村(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
甘楽郡南牧村(次の図に示す部分に限る。)
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び南牧村役場に備え置いて縦覧に供する。
- 

#### ◎群馬県告示第36号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年2月12日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 多野郡上野村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
多野郡上野村(次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県森林環境部森林保全課及び上野村役場に備え置いて縦覧に供する。
- 

#### ◎群馬県告示第37号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年2月12日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	伊勢崎深谷線	太田市世良田町973番地先から同市同1068番の3地先まで	前	8.0～9.5	200.0
			後	14.2～17.2	200.0
	大間々世良田線	太田市世良田町1368番の3地先から同市同1361番の2地先まで	前	7.1～8.3	130.0
			後	12.9～16.4	130.0
	綿貫篠塚線	太田市世良田町1361番の2地先から同市同1096番の1地先まで	前	9.1～9.3	85.0
			後	17.2	85.0

## ■ 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和2年2月12日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡邑楽町大字篠塚字陣屋1951-3	太田市末広町561-1 シャーメゾンやすらぎ103号 金井友彰
2	邑楽郡邑楽町大字中野字荒神850-6	邑楽郡大泉町西小泉二丁目10番22号 浅倉杏奈

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年2月12日

群馬県知事 山本 一 太

### 1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 県政広報紙「ぐんま広報」及び「群馬県議会だより」の新聞折込配布委託業務 1回につき607,000部を12回
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで

(4) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年2月25日(火)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年3月10日(火)午後5時までに資格者名簿への登載を確認し、群馬県総務部広報課へその旨を連絡すること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。)でないこと。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部広報課広報係 小林純一 電話027-226-2163(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 令和2年2月12日(水)から同年3月4日(水)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、次に定める書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について、県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格の確認結果は、令和2年3月17日(火)までに入札資格確認通知書で通知する。

ア 添付書類 委託業務と同等の新聞折込配布実績

イ 申請書等の提出期限 令和2年3月4日(水)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)

ウ 申請書等の提出方法 上記(1)の場所に持参すること。

エ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年3月23日(月)午後3時 群馬県庁舎5階広報課映写室(郵送に

よる場合は、書留郵便とし、同月19日(木)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県総務部広報課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「県政広報紙「ぐんま広報」及び「群馬県議会だより」の新聞折込配布委託業務入札書在中」と朱書きすること。) )

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 免除
  - イ 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の額を納付するものとする。ただし、契約日時点で規則第199条の規定に該当する者は、免除する。
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 上記3(3)の条件を満たした入札者であって、規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (6) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、令和2年4月1日の令和2年度予算発効時において効力を生ずる。
- (7) 契約の締結 契約の締結は、令和2年4月1日とする。
- (8) 調達手続の変更等 都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。
- (9) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Content of service contract: The distribution of 'Gunma Koho' (Prefectural Newsletter) and 'Gunma Ken Gikai Dayori' (Assembly Newsletter) to each household in the prefecture using newspaper delivery services.

Quantity: 607,000×12 times
- (2) Period of contract: From April 1, 2020 to March 31, 2021
- (3) Closing date & time for submission of tenders: March 23, 2020 at 3:00 p.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by 5:00 p.m. on March 19, 2020.)
- (4) Parties interested in participating in this general competitive bidding must submit the following documents to prove that they are capable of smoothly carrying out the job concerned.

Submissions must be made to the address below (5) by 5:00 p.m. on March 4, 2020.

A newspaper insertion distribution track record equivalent to commissioned business
- (5) For further information, please contact: Junichi Kobayashi, Public Relations Division, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 371-8570, TEL 027-226-2163 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年2月12日

群馬県知事 山本 一 太

## 1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 県政広報紙「ぐんま広報」及び「群馬県議会だより」の製作・発行委託業務  
「ぐんま広報」1回につき630,000部 12回発行  
「群馬県議会だより」1回につき630,600部 4回発行
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで
- (4) 納入場所 県の指定する場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。  
なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年2月25日（火）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年3月10日（火）午後5時までに資格者名簿への登載を確認し、群馬県総務部広報課へその旨を連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (7) 委託業務と同等の出版物について、刊行実績を有する者であること。
- (8) 委託業務を実施するに当たり、独自取材による記事の執筆及び写真撮影が可能なスタッフ等の態勢が備わっている者であること。
- (9) 委託業務を遂行する上で必要となるイラスト作成業務が可能な者であること。



## 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部広報課広報紙係 小林純一 電話027-226-2163 (ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 令和2年2月12日(水)から同年3月4日(水)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、次に定める書類を添付した申請書(以下「申請書等」という。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について、県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格の確認結果は、令和2年3月17日(火)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

## ア 添付書類

- (ア) 委託業務と同等の出版物の刊行実績
- (イ) 委託業務に従事するスタッフの氏名及び実績
- (ウ) 県マスコットキャラクター「ぐんまちゃん」のイラスト

イ 申請書等の提出期限 令和2年3月4日(水)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)

ウ 申請書等の提出方法 上記(1)の場所に持参とする。

## エ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年3月25日(水)午前11時 群馬県庁舎5階広報課映写室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月24日(火)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県総務部広報課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「県政広報紙「ぐんま広報」及び「群馬県議会だより」の製作・発行委託業務入札書在中」と朱書きすること。)

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
ア 入札保証金 免除  
イ 契約保証金 契約の相手方は、契約金額の100分の10以上の額を納付するものとする。ただし、契約日時点で規則第199条の規定に該当する者は、免除する。
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 上記3(3)の条件を満たした入札者であって、規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。  
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (6) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、令和2年4月1日の令和2年度予算発効時において効力を生ずる。
- (7) 契約の締結 契約の締結は、令和2年4月1日とする。
- (8) 調達手続の変更等 都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Content of service contract: Publication of 'Gunma Koho' (Prefectural Newsletter) and 'Gunma Ken Gikai Dayori' (Assembly Newsletter)

Quantities: 'Gunma Koho' - 630,000×12 editions

'Gunma Ken Gikai Dayori' - 630,600×4 editions

(2) Period of contract: From April 1, 2020 to March 31, 2021

(3) Closing date & time for submission of tenders: March 25, 2020 at 11:00 a.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by 5:00 p.m. on March 24, 2020.)

(4) Parties interested in participating in this general competitive bidding must submit the following documents to prove that they are capable of smoothly carrying out the job concerned.

Submissions must be made to the address below (5) by 5:00 p.m. on March 4, 2020.

① A record of previous equivalent publication work

② The names and performance records of staff who will be engaged in this job

③ An illustration of the prefectural mascot, 'Gunma-chan'

(5) For further information, please contact: Junichi Kobayashi, Public Relations Division, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 371-8570, TEL 027-226-2163 (Japanese language only)

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年2月12日

群馬県知事 山本 一太

## 1 調達内容

(1) 調達件名 共通仮想化基盤構築運用保守業務委託

(2) 調達内容 共通仮想化基盤構築運用保守業務委託仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結日から令和8年7月31日まで

(4) 履行場所 群馬県企画部情報政策課が設定する設置場所

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されてい

る者であり、かつ、令和2年4月1日に、同項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿に登載予定の者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和2年3月2日(月)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和2年3月16日(月)までに資格者名簿に登載されたことが確認できた者であること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 資格者名簿において、等級格付区分がAの者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県企画部情報政策課情報セキュリティ対策係 担当 藤田悟史 電話027-226-2339(ダイヤルイン) ファクシミリ027-224-2812 電子メールcybergunma@pref.gunma.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付方法 上記(1)の場所で交付
- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年2月12日(水)から同年3月6日(金)までの毎日。ただし、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年3月25日(水)午後2時 群馬県前橋市大手町一丁目13番12号 ぐんま男女共同参画センター中研修室

### 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書に入札説明書で定める書類を添付し、令和2年3月16日(月)午後5時までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法

規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

- (7) 契約の確定 本件入札公告に係る契約は、令和2年度歳入歳出予算が令和2年3月31日までに群馬県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させるものであり、可決されなかった場合その他県の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Commissioned Business: Construct and maintenance operations for the virtual server platform of Gunma Prefectural Government
- (2) Commissioned Timeframe: From the day commencement of contract execution through 31st July 2026
- (3) Commissioned Location: An established location set by the Information Policy Division Department of Planning and Development of Gunma Prefectural Government.
- (4) Distribution of Bid Instructions, Etc: To be distributed between 9:00am and 5:00pm from 12th February - 6th March 2020 at the location prescribed in (7) below.
- (5) Deadline for Receipt of Bidding application: 5:00pm on 16th March 2020.
- (6) Date, time and place of the bid opening: 2:00pm 25th March 2020, Gunma Gender Equality Center 1-13-12 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken
- (7) Inquiries: Information Policy Division, Department of Planning and Development, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan TEL 027-226-2339 (Japanese language Only) E-Mail cybergunma@pref.gunma.lg.jp

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年2月12日

群馬県警察本部長 松坂規生

## 1 調達内容

- (1) 入札件名 交通安全施設保守点検等業務委託
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書及び交通安全施設保守点検等業務仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 履行場所 群馬県内全域の交通安全施設設置場所
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。
- (1) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「平成30・31年度資格者名簿」という。）に登載されている者であり、かつ、令和2年4月1日に、同項の規定により作成された令和2・3年度

物件等購入契約資格者名簿に登載予定の者であること。

なお、この公告の日現在で平成30・31年度資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年3月4日(水)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月13日(金)午後5時までに資格者名簿への登載を確認の上、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 (内線2214~2216)

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和2年2月12日(水)から同年3月6日(金)までの日(群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 交付場所 上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を次により提出しなければならない。

なお、提出した書類に関して群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、令和2年3月9日(月)までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 提出期限 令和2年3月6日(金)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「交通安全施設保守点検等業務委託入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年3月26日(木)午前9時30分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月23日(月)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展にて必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「交通安全施設保守点検等業務委託入札書在中」と朱書きすること。)

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつ

た者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

(6) 低入札価格調査制度 有り

(7) 契約手続の変更等 令和2年度群馬県一般会計予算が議決されなかった場合其他県の都合により、本契約手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(8) 落札決定の効果 当該入札の落札決定の効果は、令和2年4月1日の令和2年度予算発効時において効力を生じる。

なお、契約の締結は、同日とする。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Matsuzaka Norio, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Subject matter of the contract: Subcontract of maintenance and inspection of traffic safety facilities, and replacement of light bulb of traffic signals, etc.

(3) Performance period: From April 1, 2020 through March 31, 2021

(4) Fulfilment location: Location of traffic safety facilities all over Gunma prefecture

(5) Dates of issue for tender documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from Wednesday, February 12, 2020 through Friday, March 6, 2020, from 9:00 a.m. to 12:00 p.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., at the location noted below (8)

(6) Submission deadline for application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Friday, March 6, 2020 at 5:00 p.m.

(7) Bidding deadline: Thursday, March 26, 2020 at 9:30 a.m. (bidding by registered mail must be received by Monday, March 23, 2020 at 5:00 p.m.)

(8) For further details, please contact: Finance Division, Administration department of Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110(ext. 2214 ~ 2216) (Japanese language only)

---

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年2月12日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

## (1) 購入物品、予定数量及び納入場所

購入物品	予定数量	納入場所
A重油JIS1種1号	721,000 リットル	群馬県立心臓血管センター 前橋市亀泉町甲3番地12 群馬県立がんセンター 太田市高林西町617番地1 群馬県立精神医療センター 伊勢崎市国定町二丁目2374 群馬県立小児医療センター 渋川市北橋町下箱田779

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 契約方法 単価契約

(4) 契約期間 令和2年4月1日(水)から同年9月30日(水)まで

(5) 入札方法 上記(1)の件名における1リットル当たりの単価(小数第2位まで記載すること。)に対し入札に付する。なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年2月19日(水)までに群馬県会計局会計課に入札参加資格審査申請を行い、同年3月5日(木)午後5時までに、資格者名簿の登載を確認し、群馬県病院局総務課へその旨を連絡すること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(5) 入札日において、群馬県から指名停止を受けていない者であること。

(6) 日本国内において、群馬県病院局が行う立会検査に応じられる者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県病院局総務課財務係 担当:高橋 電話027-226-2713(ダイヤルイン)

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/>)からのダウンロードによる。

なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和2年2月12日(水)から同年3月5日(木)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類(以下「申請書等」とい

う。)を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県病院局が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和2年3月13日(金)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和2年3月5日(木)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「A重油一般競争入札の審査資格書類在中」と朱書きすること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和2年3月24日(火)午前11時 群馬県庁17階171会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月23日(月)午後4時までに上記(1)の場所に群馬県病院局総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「A重油一般競争入札書在中」と朱書きすること。)

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 契約の相手方は、契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の10以上の額を納付するものとする。ただし、契約日時時点で、群馬県病院局財務規程(平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。)第123条の規定に該当する者は、免除する。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規程第116条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の有効な入札を行った者のうち、最低価格入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) 調達内容の変更等 令和2年度群馬県病院事業会計予算が議決されなかった場合、その他県の都合により、本件調達手続の変更、停止等の措置を行うことがある。

(8) 一連の調達契約 一連の調達契約として次のとおり入札を行う予定である。

ア 購入物品：A重油JIS1種1号

イ 予定数量：774,000リットル

ウ 契約期間：令和2年10月1日(木)から令和3年3月31日(水)

エ 入札の予定時期：令和2年9月24日(木)

オ 公告の予定時期：令和2年8月25日(火)(入札日の前日から起算して24日前までに公告)

カ 最初の契約に係る入札公告の日付：令和2年2月12日(水)

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yamamoto Ichita, Governor of Gunma Prefecture.

(2) Nature and quantity of the services to be required: Low Sulfur A Fuel Oil (JIS Class 1 No.1): 721,000L



(3) Bidding deadline: March 24th, 2020 at 11:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by March 23th, 2020 at 4:00 p.m.)

(4) For further details, please contact: General Affairs Division, Gunma Prefectural Bureau of Hospitals, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2713 (Japanese language only)

## ■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和2年2月12日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る購入等件名及び数量 群馬県庁舎で使用する電気 年間予定使用電力量 9,390,000 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部管財課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和2年1月31日
- 4 落札者の名称及び所在地 東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
- 5 落札金額 143,406,932円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和元年12月17日

次のとおり落札者を決定した。

令和2年2月12日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

- 1 落札に係る購入等件名及び数量 群馬県立前橋高等学校ほか89施設で使用する電気 年間予定使用電力量 19,521,831 kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県教育委員会事務局管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和2年1月31日
- 4 落札者の名称及び所在地 東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
- 5 落札金額 335,189,936円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和元年12月17日

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---